令和5年度

定期監查結果報告書

高粱市監查委員



高 市 監 第 206 号 令和6年(2024)2月27日

高 梁 市 長 近藤隆則 様

高梁市議会議長 石田芳生 様

高梁市教育長 小田幸伸 様

高梁市選挙管理委員会委員長 黒川康司 様

高梁市農業委員会会長 土 岐 康 夫 様

高梁市監査委員 大月一郎

高梁市監査委員 三村靖行

令和5年度定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同 条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

目 次

令和5年度定期監査結果意見

第1	監査の期間等	•••••		1
1	監査の期間			1
2	監査の実施日及	び対象		1
第2	監査の方法			3
第3	監査の結果			3
第4	監査の意見	•••••		4
1	総括的事項につ	かて		4
	(1) 契約事務の適	Eな履行について		4
	(2) 職員の定員管		•••••	5
	(3) 超過勤務につ		•••••	5
	(4) 未収金の回収			5
2	個別事項につV	····		6
	市長直轄	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		7
	総務部	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		8
	産業経済部	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		9
	土木部			10
	市民生活部		•••••	12
	健康福祉部			15
	消防本部			18
	国民健康保険成羽	病院		18
	会計課			18
	議会事務局	•••••		19
	選挙管理委員会事	W/FU		19
	農業委員会事務局			19
	教育委員会事務局			20

令和5年度定期監査意見

第1 監査の期間等

1 監査の期間

令和5年10月4日から令和6年2月27日まで

2 監査の実施日及び対象

令和5年11月1日から令和6年1月29日までの期間で、次の部署を対象に実施した。なお、前期日程対象部署以外の出先機関については、後期日程の各所管課実施時に書類審査を実施した。

実 施 日	前期日程対象部署			
	産業経済部	農林課	農業振興センター	
令和 5 年 11 月 1 日	健康福祉部	こども未来課	川上児童館、川上学童保育	
ПЛІН	教育委員会	こども教育課	川上こども園、川上小学校、川上中学校	
	健康福祉部	こども未来課	有漢学童保育	
令和5年	教育委員会	教育総務課	有漢学校給食センター	
11月6日		こども教育課	有漢こども園、有漢東小学校、有漢中学校	
		社会教育課	有漢公民館、有漢生涯学習センター	
	健康福祉部	健幸長寿課	鶴寿荘、成羽デイサービスセンター	
令和5年	教育委員会	こども教育課	成羽こども園	
11月8日		社会教育課	川上公民館、川上総合学習センター 吉備川上ふれあい漫画美術館	
	消防本部	消 防 署	西分駐所	
令和5年	教育委員会	こども教育課	備中保育園、富家小学校	
11月10日		社会教育課	備中郷土館、景年記念館、備中公民館	
	病院	成 羽 病 院	備中診療所	
令和5年	健康福祉部	こども未来課	成羽学童保育、病後児保育室	
11月14日	教育委員会	こども教育課	成羽小学校、成羽中学校	
11/,111		社会教育課	成羽公民館、成羽文化センター	
令和5年	市民生活部	成羽地域局	中連絡所、吹屋連絡所、坂本連絡所	
11月16日	教育委員会	教育総務課	川上学校給食センター	
令和5年 11月27日	健康福祉部	健幸長寿課	成羽長寿園	

実 施 日		後期日程対象部署		
	総 務 部	税務課		
令和6年	産業経済部	農林課、観光課、産業振興課		
1月15日	議 会	議会事務局		
	農業委員会	農業委員会事務局		
A T- 0 F	土 木 部	建設課、都市整備課、上下水道課、西部土木事務所		
令和 6 年 1 月 17 日	市民生活部	市民課		
1/4 1/1	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局		
令和6年 1月19日	教育委員会	こども教育課、教育総務課、高梁学校給食センター、社会教育課、 スポーツ振興課		
由民生活部		住もうよ高梁推進課、環境課、有漢地域局、成羽地域局、 川上地域局、備中地域局		
令和6年	土 木 部	建築営繕室		
1月24日	健康福祉部	福祉課(福祉事務所)、健幸長寿課、地域医療連携課、 地域包括支援センター		
	健康福祉部	健康づくり課、こども未来課		
令和6年	病院	国民健康保険成羽病院		
1月26日	会 計	会計課		
	消防本部	消防総務課、予防課、警防課、消防署		
令和6年	市長直轄	秘書企画課、デジタル・未来戦略課、防災復興推進課		
1月29日	総 務 部	総務課、理財課、監理課		

第2 監査の方法

令和5年度高梁市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計については、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかに主眼をおいて実施した。

監査にあたっては、事前に各部署から必要な資料及び諸帳簿等の提出を求め、その資料に基づき照合・検査等を実施するとともに、各所属長等から事業の概要及び執行状況等について説明を受けた。

第3 監査の結果

監査した事務及び経営に係る事業の管理については、総括的には法令等に準拠し、総じて適正に処理されていると認められたが、特定の所属では、事務処理及び会計処理に繰り返し遅延が発生し、その都度の指摘にも関わらず改善が見られていない。

なお、今回の定期監査における全庁に共通する意見等については、「第4 監査の意見」 の総括的事項として掲げ、各部署に対する意見等は個別に指摘事項等として記しているが、 本年度においても未払い問題を筆頭に、契約事務に関する不適切な事務処理が散見された。

この指摘事項等については、各々の所属において、今後、改善措置を講じた場合、地方 自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知することとなっているが、 以後の監査ではその現況について確認を行うので、早急に取り組まれたい。

また、事務処理上で注意すべき点のうち軽易な事項の一部については、監査執行の際、 該当の所属に直接通知しているので、こちらについても、早期の解消をお願いしたい。

今後も、職員が法令を遵守することは当然のことであるが、常に全方位に配慮しながら 状況に応じて目線の高さを変え、個々の業務を点検・見直し、内部統制の視点を持って、 業務に当たられたい。

◆ 地方自治法第 199 条第 14 項

「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

第4 監査の意見

1 総括的事項について

(1) 契約事務の適正な履行について

年間を通して最も誤りの多い事務処理の一つは前年度同様に契約事務である。

入札案件では、入札後の事務処理が各所属において概ね適正に執行され、重大な 誤りはないものと判断しているが、随意契約では、契約内容に沿った事務処理とな っていない案件や支払日が守られていないケース等が見受けられた。

市の契約では、そのほぼ全てにおいて、請求のあった日から 30 日あるいは 40 日 以内に支払いをすることとなっており、監査が確認した書類の多くは、契約書に沿った期限内での処理となっていた。一方、完了検査日から請求書の受領までに数か 月以上経過している案件が複数で見受けられ、中には3か月以上経過していたもの もあり、これらは一見して、支払遅延にはなっていないものの、決して、適正な事 務処理が行われているとは言い難い状況である。

さらに、完了検査後に、契約書そのものに疑義が生じた案件もあり、市あるいは 業者の両方に瑕疵があるとは言え、事業が進行される中で、市から業者側に何らか のアクションを起こせたのではと考えられるものもある。

また、上記以外にも、随意契約では、契約の理由に正当性を欠くもの、また、本来は入札が必要とされる案件を随意契約で処理したもの、あるいは、契約が未成立であるにもかかわらず、契約したものとみなして事務手続きが継続されているものがあり、依然として不適切な案件が確認されるところである。

さらに、年々増加傾向にある特命随意契約では、契約の相手方が特定されることから、多くの事例で、見積額がすなわち契約額となっており、契約の締結には、今少しの検討の余地があると考えられる。

このような中、本年度発覚した未払い問題は、従前より不安視していた、一部契約に纏わる事務取扱の不明瞭さが表面化したとも考えられ、今後は、今回のような未払い案件や、毎月のように繰り返される支払遅延を防止するために、遅延が常態化している所属では、所属職員全体が契約から支払いまで一連の流れを把握し、また、進捗状況をチェックできるような体制の構築と強化が必要である。

また、平素より会計処理に携わる職員はもちろんのこと、全職員が、随意契約は 契約方法の例外であることを再認識し、実務では、高梁市随意契約ガイドライン、 あるいは会計事務の手引き等に則って、引き続き、適正な事務の執行に取り組まれ、 全ての職員が、今一度原点に立ち返って、契約の基本、仕事の進め方を改めて確認 していただくことをお願いするところである。

(2) 職員の定員管理について

近年、管理職から若い世代まで、幅広い年代で休職となる職員が急激に増加しているが、そのほとんどが心の不調を訴えており、対応には大変苦慮している様子が伺えるところである。休職となった職員はもちろんのこと、支える周りの職員に対しても本人同様に配慮がなされるようにと願うところであるが、原因は二つとして同じものはなく、市が組織全体の問題として取り組むべき案件であると考えられる。職員個々が休職に至るまでには、様々な要因がその背景にはあることは想像に難くないが、執行部においても各種研修や個別面談等を取り入れて対策は講じているものの、根本的な解決には至っていないのが現状である。

また、本市だけでなく、全国的にも、看護職、介護職の人手不足が問題となる中、 とりわけ施設等では、慢性的に人員不足の状態が続いているが、高齢化が急速に進 む本市にとって、この危機的状況からの脱却の糸口を1日も早く手繰り寄せなくて はならないところである。

今後においても、職員一人ひとりの変化には充分気を配り、一つひとつの問題を解決し、職員全員が心身ともに健全な状態で、業務に携わることができることを、心から望むところである。

(3) 超過勤務について

新型コロナの分類が5類に移行し、各種イベントの再開に向けてその多くで実施 方法の見直しが行われ、一部では当初よりも簡素化が進められたとの報告を受けた。 実際にこれら見直しの影響もあり、令和5年度では、一部において、時間外勤務 が減少の傾向であることは認められたものの、全体としては、微増の状態にあり、 前年度同様、定時以降の残業が慢性的あるいは常態化している職場、職員が確認さ れているのは憂慮される問題である。

また、数字や記録に残らない管理職員の時間外勤務についても、一部固定化している様子が伺えるが、健康管理の観点からも、全職員の見守りと必要な措置が引き続き保持されるよう、取り組みをお願いするところである。

(4) 未収金の回収整理について

債権管理に当たられている所属では、種々様々な努力と多大な労力を持って、 取り組みを継続されておられるが、今後も新規の滞納者を増やさないように、ま た、過年度分滞納者に対しても、財源の確保と負担の公平性を図るため、引き続 き、特段の対応をお願いするところである。

2 個別事項について

今回の定期監査においては、部署ごとに意見を記述する。

意見における指摘事項については、各所属が改善措置を講じた場合、その旨を監査 委員に通知されたい。

通知の内容については、監査委員が当該通知に係る事項を、地方自治法第 199 条第 14 項により公表する。

なお、指摘事項は、次の区分によるものとする。

○ 「改善」(改善が必要なもの)

- ア 法令、条例、規則等に明らかに違反しているもの
- イ 予算を目的外に支出しているもの
- ウ 不経済な行為又は損害を生じているもの
- エ 収入確保上や経済性に欠ける執行が明白で改善を要するもの
- オ その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの

○ 「検討」(検討を要するもの)

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

○ 「注意」(注意すべきもの)

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

市長直轄

(1) 秘書企画課・大学連携室

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されていると認められる。

高梁市における急速な人口減少は、市内の大学においても、学生数が開校当時の3割弱まで大きく割り込むなど、その傾向は如実に表れている。地域との連携においては、若い世代の存在は必須であり、引き続き、学生の確保には注力されたい。また、ふるさと納税は年々総件数が伸びており、今後も市民にとって、有効な使い道となるようにお願いするところであるが、件数の伸びに直結する返礼品の選定には、ご寄付をいただいた方々にとり、一層充実したものとなるようにアンテナを高くして、検討を重ねられたい。

さらに、中高校生を対象としたプロジェクトでは、故郷に愛着を持ち、生涯住み 続けたいと思ってもらえるように創意工夫され、多方面からの支援を継続されたい。

(2) デジタル・未来戦略課

(事務事業全般·財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

近日オープンが予定されている「高梁グリーンパーク」は、市民はもちろんのこと、市外からの誘客が期待されるところであるが、自然の持つ力を最大限に生かした新規取り組みが、市のシンボルのひとつとなるように、今後も引き続きのバックアップをお願いするところである。

また、各種システム化に併せ、災害に強く、住みやすい街づくりをさらに構築するためにも、DX化の推進には引き続き尽力されたい。

(3) 防災復興推進課

(事務事業全般・財務処理)

事務取扱については、総体的に概ね適正に処理されている。

各地域において、周辺地域の安全を守るための取り組みとして、自主防災組織は欠かせないが、維持管理には地域住民の多大な労力を要するものと認識しているところである。このような中にありながら、年々少しずつ組織が増加傾向にあることは、本市の災害に対する取り組みが市民に認知されてきているとも考えられ、備蓄計画の推進、また、市民の生命と財産が守られるように、今後一層の危機管理体制の強化に努められたい。さらに、AR技術を活用した仮想空間での疑似体験の実施により、今後一層、市民の防災意識が高まることを期待しているところである。

総務部

(1) 総務課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

人材育成を目的に、階級別研修をはじめ様々な取り組みが行われる一方で、近年、 心身の不調を訴える職員が激増し、休職となった職員数は、この数年間でも最多を 記録した本年度では、特に大きな危機感を抱かざるを得ない状況である。

さらに、年度途中の退職者が絶えない上、管理職も含めて一部職員による長時間の時間外勤務が常態化している様子は、いずれにおいても健康状態が大変危惧されるところである。今後も、全職員が心身の健康を保持し、健全な環境のもとで業務が遂行できるよう、継続した管理体制と適切な指導をお願いするところである。

(2) 理財課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部不適切な事務処理があった。

行財政改革が進む一方で、本市の行財政運営は年々厳しさを増していく中、統 廃合が急速に進められる学校等公共財産は、閉鎖後の有効活用が難しく、維持費 も多額となるため、財政が逼迫する要因の一つともなっている。

本市の想定をはるかに上回る少子化問題を織り込みながら、引き続き、今後の 行財政改革はもちろんのこと、あらゆる取り組みにより、本市の財政健全化が図 られることを期待しているところである。

(3) 税務課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているが、一部軽微な誤りが見受けられた。

本市歳入を構成する主たる一つである市税等については、今後も適正な賦課事務 と公平かつ公正な徴収体制を維持され、更なる収納率アップのため、引き続きのご 尽力と、岡山県等との一層の連携強化をお願いするところである。

(4) 監理課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

契約事務については、全職員が正しい知識で適正に執行できるよう、一層の指導、監督、助言をお願いするところである。また建設技師養成のために設けられた奨学金制度が広く周知されるよう、より一層の広報に努められたい。

産 業 経 済 部

(1) 農林課

(事務事業全般)

概ね適正に執行されている。

本市では、少子高齢化が急速に進み、予測をはるかに上回る勢いで人口が減少しているが、比例して、農業従事者も減少の一途をたどるとともに、荒廃地は増加し、これらの解消には、余りにも程遠いのが現状である。

本市にとって基幹産業である農業は、アフターコロナの今、まさに大きな転換期を迎え、大きなうねりの中にあると考えられるが、行政としては、農業を営む市民に対して継続した支援をお願いするところであり、この苦境が一日も早く改善されることを望んでいるところである。

(財務処理)

全体としては概ね適正に処理されていたが、一部事務に不備が見受けられた。

(2) 観光課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に執行されている。

運行から1年を迎える吹屋地区のグリスロが大変好評であり、観光客を魅了している様子である。一方、空港に乗り入れている吹屋までのバス運行については、利便性向上のため、改善の余地が残されている状況であるが、今後の誘客に結び付く有効な手段となるように、引き続き検討を続けられたい。

また、観光行政には欠かせない外部団体等各組織とは、総合的な視点で、かつ俯瞰しながら協議を進め、さらなる体制の強化を図っていただくようにお願いするところである。

(3) 産業振興課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されている。

地方創生臨時交付金を活用した住宅リフォーム補助金は2か月弱で完売し、大変好評であった。今後も継続して、多方面での支援と地域経済の活性化が図られる施策に取り組まれたい。また、本市への誘客を担う高梁国際ホテルの改修については、市内外を問わず、利用者が利便性を充分に感じられる場所となるように協議を重ねられたい。さらに、有漢の工業団地は、市内全域での雇用の促進が期待されており、市としても完成が待たれるところであるが、一日も早い竣工を目指し、引き続きのバックアップをお願いする。

土木部

(1) 建設課

(事務事業全般)

市街地の道路改良等は、少しずつ着実に進んでいる様子が伺える。市としても、住民からの要望に出来得る限り応えられるように、関係機関とは充分に協議、調整して遅滞なく整備を進められ、また、災害復旧をはじめ、地域住民から要望が寄せられる小規模な道路整備等についても、今まで同様にきめ細やかで迅速な対応を望むところである。さらに、各所から生じるクレームについては、市として真摯に受け止める必要があるが、一部の理不尽な要求に対しては、毅然とした態度で臨み、引き続き、適切な対応をお願いするところである。

(財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部で軽微な誤りが見受けられた。

(2) 都市整備課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されていると認められる。

本市の公営住宅のうち、臥牛団地については、今後の利活用が期待されるところであるが、現在保有する住宅戸数は、近隣自治体と比較しても供給過多となっている。一部の住宅では空室も目立ち、今後、用途変更も視野に考えなくてはならない時期がきているとも言えるが、一方で、子育て世代向けの住宅は、少子高齢化が進む中でも需要は高く、今後も若者世代の定住促進のため、長寿命化計画に基づき、需要と供給のバランスが取れた住宅の整備に取り組まれたい。

また、都市計画道路等の開発については、それぞれの地元住民や地権者の要望、 意見に引き続き耳を傾けながら、協力体制をさらに強固なものとし、順次、計画に 則って事業を進められたい。

(3) 上下水道課

(事務事業全般)

本年度は、吹屋地区の水質が問題となったが、今後も引き続き市民に安全な水を供給できるように、水質の維持と管理に努められたい。なお、年間を通して昼夜を問わない職員対応は、市民が等しく感謝しているところであるが、自身の健康管理には充分注意をお願いしたい。また、滞納整理については、負担の公平性に鑑み、今後も適切な対応を継続されたい。

(財務処理)

支払遅延や、ケアレスミスが見受けられた。早急にマニュアル等の見直しを進め、 同様の誤りを繰り返さないように努められたい。

(4) 西部土木事務所

「改善」

(事務事業全般・財務処理)

緊急時の対応、復旧作業については迅速に対応されているものと考えているが、 本年度では、過去に施工した工事について不適切な対応があったことが確認されている。

職場内においては、早急に職員全員が、全ての事業の進捗状況を共有できる体制を構築し、事務事業の遅滞を起こさないのはもちろんのこと、二度と、支払遅延が起こらないように、迅速かつ適正な事務の執行に努めるとともに、組織体制の強化及び見直しを進められたい。

(5) 建築営繕室

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されている。

現在、本市が来年春の竣工を目指して事業を推進している消防庁舎、高梁認定こども園、有漢義務教育学校等については、物価の変動が著しい中での取り組みであり、引き続き世間のあらゆる動向に注視しながら進捗管理をお願いするところである。今後においても、担当部署との連携は密にし、遅滞なく事業が完了することを期待しているところである。

市民生活部

(1) 市民課

(事務事業全般・財務処理)

総体的には、概ね適正に処理されているが、軽微な誤りが見受けられた。

市の総合窓口として、常に親切丁寧な対応を心掛けているところであるが、これからも、市民にとって気軽に相談ができ、親しみやすい窓口であり続けられるように努められたい。

また、長年の懸案事項である公共交通の見直しについては、年々、その取り巻く 環境が厳しさを増しているところであるが、地域に住む高齢者の利便性にも配慮さ れ、子どもたちのスクールバスとしての機能はもちろんのこと、住民が安心して生 活できるように、引き続き、関係機関との協議を重ねられ、諸問題の解決に尽力さ れることを望むところである。

(2) 住もうよ高梁推進課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

本市における人口減少率は、県下でもトップクラスであり、2050年には、現在の人口が半数まで割り込む推計が公表され、非常に厳しい状況が続いているところである。

また、市外、他県等から移住・定住を希望される人たちにとっては、住環境の整備が必須となるが、環境整備には時間と資金が必要であり、頓挫する場合も出てくることになりかねない。今後、移住を希望される人たちの思いができる限り叶えられるように、また、一人でも多くの定住に結び付くように、引き続き、受け入れのサポート体制をさらに強化していくことをお願いするところである。

(3) 環境課(高粱市斎場を含む)

(事務事業全般財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

本市の行財政改革の一つである、ごみ処理の有料化に向けては、継続して検討が 進められているところであるが、実現に向けては様々な議論を重ね、対策を講じた 上で、市民の負担が最小限となるように、充分な協議を重ねられたい。

また、未収金問題については、回収が進んでいない案件が見受けられるが、負担 の公平性を保つためにも粘り強く交渉を行い、早期の解消に努められたい。

(4) 有漢地域局

(事務事業全般・財務処理)

事務事業等全般では、概ね適正に処理されている。

近年、有漢地域の市営住宅は、転居あるいは転出が相次ぎ、長期間に亘り空室が目立つ状況となっている。今後については、人口流入が期待される工業団地の開発が待たれるところであるが、一人でも多くの人に定住してもらえるように、需要に応じた環境の整備を引き続き進められたい。

また、有漢義務教育学校の設置や岡山道4車線化事業に関しては、引き続き、高齢者や児童生徒の安全対策に十分配慮され、関係機関と緊密な連携を図りながら、 万全を期していただきたい。

(5) 成羽地域局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているが、一部、契約事務に誤りが見受けられた。 先行きが案じられたラ・フォーレ吹屋は、昨年7月に再オープンを果たすことが でき、安堵しているところであるが、現在、本市の観光振興の中でも全国的に注目 を集める吹屋地区については、今後も関係機関との充分な調整により、地域の実情 や要望に応じた事業の推進に努められ、引き続き観光地として誘客に尽力されたい。 なお、同地区の簡易水道水質問題については、現段階でも、不安視する声がある が、市民生活の安全性を守るため、上下水道課との連携により、徹底した水質管理 をお願いするところである。

(6) 川上地域局

(事務事業全般・財務処理)

事務取扱では、総体的に概ね適正に処理されている。

地域局の移転から1年が経過しようとしているが、地域住民の利便性は向上している様子が伺える。また、各種行事も見直しが進められ、従前とは形を変えて実施されるもの、また、新規事業にも着手され、年間を通して、大変活発に様々な活動を続けている。

また、同地域では移住者の定着も見られ、大変喜ばしいことである。今後も引き続き、地域の声に耳を傾け、要望を考慮しながらまちづくりが進められることを、望むところである。

(7) 備中地域局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているが、一部に軽微な誤りが見受けられた。

備中町は、市内でも少子高齢化が著しく、困難な課題が山積し、独居世帯が年々 増加しているエリアである。

また、備中地区の貴重な財産である景年記念館そして備中郷土館については、年間の来館者数がここ数年で更に減少しているため、社会教育課と密に連携を図り、誘客に一層取り組まれ、今一度、活性化を図られたい。

なお、前年度でお願いしていた管内指定管理者施設の管理料積算方法については、 対策が施されていなかったため、他地域の指定管理者施設との整合性を図るために も、早期に、積算方法の見直しをお願いする。

健 康 福 祉 部

(1) 健康づくり課

(事務事業全般)

現在、病気の予防に着目して数々の対策を講じられており、県下でも常に上位である年間医療費の抑制に注力しているところであるが、数年前には県下トップクラスであった虫歯保有率が減少するなど、徐々に効果が現れているところである。

また、生活習慣病の重症化予防対策についても活発に推進されているが、急激に 進む本市の少子高齢化問題に対し、赤ちゃんから高齢者まで、これからもきめ細や かな支援に引き続き取り組まれたい。

なお、新型コロナ対応のため設けられた感染症対策室は、国の施策に準拠した業務内容であるが、5類に仕分けされて以降、国県の動きが見えづらくなっており、対応には苦慮している様子が伺えるところである。今後もアンテナを高くし、市民の健康を守るため、感染予防とワクチン接種の推進に取り組まれたい。

「注意」

(財務処理)

昨年度指摘した案件と同様の支払遅延が今年度でも起きている。

いずれも契約を伴うものであり、結果として契約不履行となっていることを認識され、今後、二度と繰り返さないよう、課全体で問題意識を持ち、早急に体制の見直しを図り、適正な支払処理が執行されるように努められたい。

(2) 福祉課・臨時給付金対策室

(事務事業全般·財務処理)

総体的に概ね適正に処理されているが、一部に軽微な誤りが見受けられた。

一言で福祉とは言っても、手がける事業は多岐にわたり、ここ数年では、臨時給付金事業にもあたられているところである。

また、社会情勢を背景とし、生活困窮者の支援にも深く携わっているが、これら業務に比例して、所属職員の超過勤務は激増し、健康管理が大変憂慮される状況である。今後も、各種事業が遅滞なく履行されるように、関連機関とは、より一層の連携強化が図られるように努められたい。

なお、委託事業が多いため、契約時にはその条項を、また、事業実施にあたって は実施状況を、さらに、支払時には契約内容のチェックを可能な限り入念に行って いただくようにお願いするところである。

(4) こども未来課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に、概ね適正に処理されている。

こどもたちが健やかに育つことを願い、様々な子育て事業を展開しているところであるが、引き続き民間団体等とも協力しながら細やかな対応をお願いしたい。

また、全国的にも増加の傾向が見られる児童の虐待問題は、本市においても例外ではなく、決して油断できない状況である。

今後も、細心の注意を払いながら、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な 対応を継続されたい。

(5) 地域医療連携課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されている。

公立診療所のあり方、また、看護師不足等など、医療に纏わるあらゆる問題が 山積しているが、医療体制の維持及び継続のため、引き続き充分な検討、協議を 重ねられたい。また、30~40代対象の新規事業「スマホdeドック」に取り組ま れているが、健康に関心を持つ入口の一つとして、さらなる広がりに期待すると ころである。今後も、関係各所との相互協力により、本市の医療体制がさらに強化 されるよう、一層のご尽力をお願いするところである。

(6) 健幸長寿課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に、概ね適正に処理されている。

年々深刻化する介護職の人材不足は、本市も例外ではないが、ICTの導入がもたらしたロボットもひとりの人材としての考え方は、職員の負担軽減に繋がり、今後においても活用の拡大が期待されるものである。

また、高齢化率が高い本市では、高齢者が生きがいを持って暮らせる社会環境を整えることも肝要であるが、高齢者自らが参加できる社会の構築にも努められ、加速する少子高齢化に即応する体制の強化を図られたい。

(7) 成羽長寿園

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部に誤りがあった。

コロナ禍の3年間、一度もクラスターが発生することはなかったが、5類に移行した本年度、初めて施設内で感染者が発生した。分類が変わったとはいえ、今後も細心の注意を払い、入所者が全員、安心して暮らせる環境づくりをお願いするところである。

(8) 鶴寿荘、成羽デイサービスセンター

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されている。

同施設では、介護職従事者が長期に亘り欠員となっていることから、老人福祉法に基づいて定められた入所定員を下回る人数しか受け入れできておらず、多数の入所待機者を抱えているのが実態であり、その解消には困難を極めている様子が伺えるところである。

なお、入所者にとって、住まいである同施設は、築35年を経過して老朽化が進んでおり、住む人、そして働く人にとっても快適な生活環境となるように順次改修に取り組んでいただくことをお願いしたい。

なお、人員不足解消のために配置されたロボットは、高い効果を上げているとの ことであり、引き続き、計画的な導入を検討されたい。

(9) 地域包括支援センター

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されている。

今年度、認知症基本法が施行されたことに伴い、今後はさらに認知症の理解が深まることを期待しているところである。国民一人一人が相互に支えあい、また、自立した生活を営むことができる社会の実現のため、本市においても一層の取り組みを望むところであるが、市内各地域における様々な支えあいの活動には、心から敬意を表するものである。

今後も全ての市民が地域とかかわりを持ちながら、自立した生活が送れるように、 様々な事業を展開され、各種サポーターやボランティアの養成にも引き続き尽力さ れたい。

消防本部(消防総務課・予防課・警防課・消防署・西分駐所)

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

新消防庁舎の建設については、来年の竣工を目指すところとなったが、残る課題 点については、今後すみやかに解消が図られるように、関係者及び関係機関とも、 充分に協議を重ねられたい。

なお、今年度で判明した消防団員報酬の問題については、今後、同様の誤りが起きないように、担当者のみならず職員全員が問題意識を持って業務に当たられたい。また、直近の数年間で多くの職員が定年退職となり、また、中途退職者も複数名発生したが、技術の継承は最重要課題の一つでもあり、若い新しい力が、本市の将来を築く礎の一つとなるように、後継者の育成には尽力されたい。

国民健康保険成羽病院

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

医師あるいは看護師等、医療従事者の確保が困難な状況が続く中、地域の拠点病院として引き続きご尽力いただいているところである。

本年度より附属化された施設や診療所等は順調に経営が継続されており、今後も地域住民の安心と安全のため、引き続きのお力添えを賜りたい。

また、新型コロナは昨年5月に5類へと移行し、アフターコロナとなったものの、 市内においては決して感染が収まったわけではないとのことであり、継続した対応 をお願いするものである。

今後も地域に根付いた病院として安定した医療サービスの提供のため、職員一人 ひとりの健康管理にも充分留意され、万全の態勢で職務に臨まれたい。

会計課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されているが、処理する支出伝票は毎月4,000件前後であり、 職員が減員となった今年度は日々のチェックに追われて、超過勤務も増加し、精度 の低下が見られたこともある。

一方、伝票を作成した担当課の認識不足、確認不足による誤りも後を絶たないため、今後も継続して支払処理の電子化について研究、検討され、市民及び職員の利便性の向上と効率化が図られるよう協議をお願いするところである。

今後も引き続き適正な公金管理をお願いするとともに、積極的な基金運用による 金利収入の確保に努められたい。

議会事務局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に適正に処理されているものと認められる。

今後も清廉かつ開かれた議会の実現に努められたい。

また、改選期を控え、曇りのないクリーンな選挙となるように、お力添えをお願いしたい。

選挙管理委員会事務局

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

選挙の執行に当たっては、投票率向上のため、回を重ねるごとに、過去の実績を 生かした取り組みを実行されておられるが、次期選挙においても同様に、投票率の アップに向けて、工夫を疑らした対策で臨まれたい。

農業委員会事務局

(事務事業全般・財務処理)

財務処理に一部誤りがあるが、概ね適正に処理されている。

年々増加する耕作放棄地等の問題に対しては、各々に調査、検討しなくてはならないが、いかなる土地であろうとも、市民の財産であることを念頭に、その取り扱いは、慎重にお願いするところである。

今後も、他市の情報を参考にし、市民にとって有益な解決策、最適な方法を検討されたい。

教育委員会事務局

(1) 教育総務課

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されていると認められる。

高梁こども園、有漢義務教育学校の開設まで約1年となり、必然的に増える業務 に伴い、職員の体調管理が気にかかるところである。

少子化は想定をはるかに上回るスピードで進み、学校の統廃合についても、さらに踏み込んで検討しなくてはならない状況となっているが、いずれにおいても根底にあるのは、こどもたちの健やかな成長であり、今後も全てのこどもたちが、快適な学校園生活を送れることを願い、財政難の折ではあるが、地元住民の思いを取り入れながら、引き続き環境の整備に努められたい。

なお、学校の事務取扱については、今年度、不適切な取り扱いが見受けられた。 今後、同様の誤りが起きないように、指導監督をお願いするところである。

(2) 学校給食センター

(事務事業全般・財務処理)

財務処理に一部誤りがあるが、概ね適正に処理されている。

現在、3センター体制で運営されているが、今後は2センター体制とする提言書がまとめられたところである。急速に進む少子化の中、供給側の環境も大きく変わろうとしているが、目的は常にこどもたちに安全でおいしい給食が届けられることであり、今後も「こどもたちのために」を念頭に、継続して検討を重ねられたい。また、可能な限り、地産地消に取り組まれ、食育を進められたい。

(3) こども教育課(保育園・こども園・幼稚園を含む)

(事務事業全般・財務処理)

概ね適正に処理されているが、支払遅延には注意されたい。

こどもたちが安心して、安全に過ごせる環境づくりに、尽力されている様子が伺 えるところである。

急速に進む少子化は、本市が現在まで続けてきた質の高い教育と保育を取り巻く環境を大きく揺るがすものであるが、未来を担うこどもたちの将来を考え、避けては通れない統廃合問題についても、こどもたちに従前どおりの教育を届けられるように、関係各所の声に耳を傾けながら、結論を導き出されたい。

また、学校の事務取扱については、同じ誤りを繰り返さないように、指導監督を お願いするところである。

(4) 小学校・中学校・高等学校・やすらぎ教室

(事務事業全般)

各学校においては、それぞれ受け継いできた特色を大切にしながら、指導にあたられているところであるが、少子化に伴う学校の統廃合、また日々、報道等で取り上げられる虐待問題等、こどもたちを取り巻く社会環境は、本市のみならず全国的にも深刻化が著しく、行政の最重要課題の一つとなっている。今後も、市との連絡調整を密にして連携を図り、こどもたちを守る体制を引き続き築いていただきたい。

「注意」

(財務処理)

年度当初は特に、不適切な事務処理、また、支払遅延等が目立った状況であった。 各種事務処理の際には、手引き等を参考にし、不明な点は照会するなどして、適正 な事務処理に努められたい。

(5) 社会教育課

(事務事業全般)

歴史愛好家に広く知られる備中松山城、そして吹屋地区など、市内には多くの文化遺産等を保有し、その管理には年間を通して多くの時間を費やしているところである。一方、これら業務に比例して職員の超過勤務は常態化して、健康面が大変憂慮される状況であり、可能な範囲で事務配分の見直しをお願いするところである。また、地域活動の要であり拠点ともなる各公民館については、地域の実情に即してご活躍をいただいており、今後も諸問題の解決のため、引き続き連絡調整と連携を図られたい。

(財務処理)

前年度同様、本年度においても支払遅延が確認され、軽微なミスも頻発している。 請求書が未着の場合は、市から働きかけ、受注者側と連絡を密にして、適正な事務 処理に努められたい。

(6) スポーツ振興課

(事務事業全般・財務処理)

一部、不適切な処理が見受けられたが、概ね適正に処理されている。

今年度も行事が一部で中止となる中、ヒルクライムはグランフォンドとして形を 変えて実施され、市の規模に見合う今後につながる大会となったところである。

また、各施設等の管理状況も気にかかるところであるが、球場管理については、 新規に芝刈機を導入され、人手不足の解消に一役を担うものとなった。

さらに、各種大会で市民が活躍しているニュースは、市内在住者はもちろんのこと市出身者にとっても喜ばしいものであり、選手への支援と、指導者の育成を今後も引き続き、お願いするところである。

(7) 市民体育館、勤労青少年ホーム、運動公園等管理事務所 (事務事業全般・財務処理)

市内のスポーツ施設等は利用者数が徐々に回復し、賑わいを取り戻してきている様子である。

一方、施設によっては老朽化が見られる上、通常の管理では手が届きにくい箇所 もあるため、整備不充分な状態のまま長年に亘り放置されているケースもある。

今後、市民の健康を保持するためにも、早期の改善に取り組まれたい。